

## 建設機械等による災害対処・復旧支援に関する懇談会 設 立 趣 意 書

近年各地で水害や地震、豪雪などの想定を越える未曾有の激甚な災害が頻発しており、行政に対して危機管理のあり方が改めて問われている。

このような圧倒的变化を急激にもたらす非常時において、排水ポンプ車、照明車等の災害対策機械や無人化施工機械、除雪車は、大規模な浸水の解消や河道閉塞を含む土砂災害対応、被災者の救出、通行止め区間の解消など災害発生直後の対処及び復旧の一翼を担い、多くの自治体、住民の要請に応えてきた。

また、ボランティアグループによる被災地域への支援においても、その活動にあたって建設機械や特殊技能者を一層効率的に活用することにより、作業に危険や不便を伴う悪条件下の現場においても、地域住民等のさまざまなニーズに対して、より迅速かつ的確、安全に対処できることが期待される。

すなわち、災害への対処にあたっては、人力による対応から、専門業者の技術力や機械力をフルに活用した活動が望まれるところである。

このような状況を踏まえ、これらの災害を経験された地方自治体、ボランティアグループ、専門業者の貴重な経験を生かし、今後実施可能と考えられる災害時の建設機械等を活用した対応手段、具体的には、災害発生時の「防災」、「減災」、「復旧」各場面における、適切かつ円滑な災害対応活動を可能とするために必要となる建設機械等とその利用体制、官民の役割分担を明確にすることにより、災害対処・復旧支援のあり方について政策提案を行う懇談会を設置するものである。